

各種団体からの意見募集の結果について

栄町第5次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画(令和元年度から令和4年度)の施策等に対して各種団体の委員の方へ意見募集を行ったところ、別添のとおり意見提出がありました。誠に有難うございました。お寄せいただいた御意見を整理し、町の考え方をまとめましたので公表します。

意見募集期間	令和4年6月～令和4年8月		
意見提出件数	31件		
意見の整理	◎	後期基本計画へ反映したもの	15件
	□	後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの	16件

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
1	民生・児童委員協議会	2	1	6	路線バス等の公共交通ネットワーク	免許を返納した後、駅に行くにも大変な高齢者がたくさんいます。子供のいない独居世帯ではコロナワクチンの接種に行くのも大変です。バスを利用して病院に行っても帰りに何時間も待たなくてはなりません。介護認定を受けていれば社協でボランティアのやっている車を予約できますが、認定がなくても利用できる予約システムができたと思います。成田市のオンデマンド交通を栄町でも考えていただけないでしょうか。	町では町民の誰もが将来にわたり、安心して暮らし続けられるよう、公共交通アンケートを実施し、公共交通政策のマスタープランとなる「栄町地域公共交通計画」を策定したところです。後期基本計画では、施策2-1-5「交通ネットワークの充実」に新たに「地域公共交通計画事業」を位置づけ、今後町に相応しいデマンド交通システムの在り方等について検討協議していくこととしています。	◎	企画政策課
2	民生・児童委員協議会	2	2	2	空き家等の活用	空き家はリノベーションをして駐車スペースを3台以上とること。駐車スペースが広くとれる中古物件には若い人達がすぐに入居してきます。(南ヶ丘)車があれば印西市に近く買物・病院に不自由はありません。	南ヶ丘地区の地区計画では駐車場規定で、屋根付きで無ければ駐車スペースを3台以上とすることも可能ですので、不動産事業者等を介したご相談等に対応していきます。後期基本計画における空き家対策としては、施策2-2-2に「空き家等の活用の促進」を位置づけ、引き続き千葉県宅地建物取引業協会と連携して「空き家バンク」制度による空家等の利活用を推進してまいります。	□	まちづくり課
3	民生・児童委員協議会	7	2	1	自治組織への加入促進・退会防止	高齢者で役員ができないから自治会を退会する方がいます。一斉清掃、公園清掃で近所の情報が入ります。この夏に一人でいた高齢者が家で倒れていて近所の人気づいて助かった例が2件ありました。普段から近所の人声かけていてくれたおかげです。独居の方が自治会を抜けるとまったく孤立してしまいます。役員が無理なら遠慮なくその旨を班の人に伝える。同じ班の人の理解がほしいと思います。	高齢世帯に対して自治会役員を免除したり、事業の見直しを行って役員の負担軽減を図っている自治会もあることから、後期基本計画では、施策7-2-1「自治組織活動への支援の充実」を位置づけ、自治会の取り組みについてアンケートを行うなどして把握し、各自治会へ情報提供を行いながら、より良い自治会活動ができるよう支援してまいります。	□	環境協働課
4	矢口工業団地連絡協議会	5	2	3	まちなか商店の活性化	まちなか商店の場所がわかりずらく利用しづらい(コンビニ、スーパーとの差別化出来ない)	施策5-2-3「まちなか商店の活性化の推進」のまちなか商店とは、町内全域を対象とした商店等であり特定の地域に限定していません。現状、廃業している商店もある中、どのような業種のお店がどこにあるかなどが解りづらいというご意見もあることから、現存商店等の情報を発信できるよう施策5-2-3「まちなか商店の活性化事業」の中で取り組みます。	◎	産業課
5	矢口工業団地連絡協議会	5	3	1	観光資源やイベントを活用した交流人口増加対策	どこの町でもお祭りが少ないので栄町のお祭りをアピールしてほしい	施策5-3-1「観光資源やイベントを活用した交流人口の増加」の中で、年間を通して多様なイベント・行事を実施することとしており、イベント等の都度SNSをはじめとした各種メディアを活用しPRをしてまいります。	◎	産業課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
6	矢口工業団地連絡協議会	5	2	2	創業・起業・事業継承の支援	若い人でも農業をやってみたい人は一定数居ると思うが、やり方、場所がないので出来ない。他の市や町の方が自由に農業を出来る場の提供が必要。他の市でも農業地貸し出しはあるが市内の人だけなので難しい、ので栄町で。	町では、他市町村に居住する方でも利用できる市民農園「ドラムふれあい農園」を開設していますが、概ね町内在住の方の利用にとどまっています。 このことから、町外者の利用も促進させるため、例えばドラムの里が中心となり「手ぶらで農業体験」などが出来るよう、施策5-1-5「ドラムの里を活用した農業振興の推進」の中で、実施していけるよう取り組んでまいります。	◎	産業課
7	矢口工業団地連絡協議会	5	3	1	観光資源やイベントを活用した交流人口増加対策	バーベキュー場やキャンプ場があると良い。印西で食料調達が出来るので栄町はちょうど良い距離、日本食研のタレもあると。	キャンプ場の建設は予定していませんが、施策5-3-3「ドラムの里を活用した観光振興の推進」をしていく中で、ドラムの里芝生広場の一部にバーベキューなどに活用できる多目的スペースを整備する予定です。	◎	産業課
8	矢口工業団地連絡協議会	4	1	1	疾病予防の推進	子供向け食育活動の場がないので、米作り体験や農業体験などがあると良い。	食育事業については、施策4-1-1「疾病予防の推進」「食育推進事業」において、子どもを対象にした各種食育事業を展開し、生涯を通じた食育の推進に取り組めます。	◎	健康介護課
9	民生・児童委員協議会	2	1	6	路線バス等の公共交通ネットワーク	広報「SAKAE6・No.837号」掲載の町民意識調査結果によると、「住み心地について」の結果は、「非常に住みにくい…5.5%」、「どちらかといえば住みにくい…17.4%」である。「住みたくないと思う理由」の74.8%が「交通の利便が悪い」とある。 ※交通の利便が悪いという具体的な理由を究明する必要がある。究明方法⇒関係機関（栄町民児協議会等）、団体において、栄町主催のワークショップを開催し、具体的な理由を把握し、問題及び課題を抽出し解決を図る。	町では公共交通の維持・活性化を図るため、町民2,000名を対象として公共交通アンケートを実施し、公共交通政策のマスタープランとなる「栄町地域公共交通計画」を策定したところです。 後期基本計画では、施策2-1-5「交通ネットワークの充実」に新たに「地域公共交通計画事業」を位置づけ、今後町にあった交通システムの在り方等について検討協議していくこととしています。	◎	企画政策課
10	民生・児童委員協議会	7	3	3	町民のまちづくりへの参画の推進	栄町「私のまちづくり条例」制定を検討する。 私のまちづくり条例を制定する。町民を巻き込み、まちづくりの基本的な考え方を分かりやすく規定する。条例を制定し、規定することにより根拠法を整備し、ビジョンを描き、予算化を図ることができると考える。 ・町民同士の連携、主体的な活動の促進 ・まちづくりの主体の明確化 ・地域愛着の醸成 ・予算の効率的な配分 ・条例制定に関し、マスコミニュース広報等の効果が期待できる。	まちづくりを進めるためには、行政のみでなく町民の参画や行政との連携などが重要になることから、後期基本計画では、政策7-1「町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進」、政策7-3「住民参加によるまちづくりのための環境の推進」の各施策の中で、町民の参画を進めてまいります。	□	環境協働課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
11	民生・児童委員協議会	7	3	3	町民のまちづくりへの参画の推進	情報収集の手段・方法について行政側からの情報提供は重要であるが、栄町地区の民生委員・児童委員から各種の情報を収集する。地区ごとに委員を招集し、対話形式、ワークショップ形式で当該地区の各種情報を収集して、「元気なまちづくり」に反映させる。	後期基本計画では、施策7-3-1「広聴機会の充実」において、新規事業として「町長との懇談会事業」を実施し、地域団体や若い世代の方がたなどの町政への関心を高め意見を広く活かすべく、まちづくりのテーマを設定して町長が自ら意見等を聞いてまいります。	◎	企画政策課
12	民生・児童委員協議会	2	1	3	公園等の整備と適正な維持管理の推進	土地利用ゾーンの自然（レクリエーション）ゾーン（公園等栄町管理所有地）を数坪単位で町民に無料貸出を実施し、花植物、野菜等を栽培する機会を地域のコミュニケーション広場とする。	公園等の町有地を野菜等の栽培するための貸出は考えていませんが、「公園等アダプト制度」において、公園清掃・除草、花壇整備・管理などの活動を支援することで、地域コミュニティの醸成を図って参ります。	□	建設課 まちづくり課
13	民生・児童委員協議会	7	-	-	みんなの知恵と力で元気なまちをつくる	1 基本目標7:「みんなの知恵と力で元気なまちをつくる」の政策は、 ①「協働のまちづくりを推進」 ②「地域の絆を育む自治活動の活性化支援」 ③「まちづくりに必要な情報提供」 の三項目が第4次総合計画の基本目標・政策として掲げられているが、第5次総合計画後期基本計画も継続政策と理解してよろしいか。	後期基本計画における基本目標7については、政策7-1「町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します」政策7-2「地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します」政策7-3「住民参加によるまちづくりのための環境を推進します」とし、前期基本計画からの政策を継続し取り組んでまいります。	□	環境協働課 企画政策課
14	民生・児童委員協議会	7	3	3	町民のまちづくりへの参画	2 施策項目「町民のまちづくりへの参画」に関する提案について (1) ユニバーサルデザインのまちづくり ユニバーサルデザインが徹底された社会は高齢者や障がい者にとって暮らしやすいのみならず、誰にとっても過ごしやすい社会である。 ア 国は、1994年に「ハートビル法」を制定し、2000年には「交通バリアフリー法」を制定し、2006年にはこれらを統合する形で「バリアフリー法」を策定してユニバーサルな社会にするように進めてきたところであるが、栄町の取り組み状況・進捗状況を町民に情報提供願いたい。 イ 心身が虚弱になった後期高齢者等が街の中で元気に暮らしていくには、物理的障害壁を除去することが必要である。 例: JR安食駅ホームは、北側・南側2ホームあるが、北側ホームの高架陸橋階段を利用できない高齢者や車いすを利用している人々は安食駅を利用できない。外出そのものが阻まれる。	後期基本計画では、施策2-1-2、2-1-3の主な事業に「町道及び公園のバリアフリー化事業」を位置づけ、高齢者や障がい者が安全で安心して通行できるよう、歩道部の段差解消や公園の新設及び更新時には改修工事を実施していきます。 また、施策2-1-4「鉄道の利便性向上」として、安食駅を誰もが利用しやすい駅とするため施設のバリアフリー化対策を推進することとしています。また、老朽化した南北自由通路にバリアフリー化対策を講じるなど改修工事を実施する予定です。	□	建設課 まちづくり課 企画政策課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
15	民生・児童委員協議会	7	3	3	町民のまちづくりへの参画	<p>2) 住民主体でつくるまちづくり ア 地域福祉計画策定への住民参加 2000年に改正された社会福祉法では、自治体が地域福祉計画を策定することを求めている。地域福祉のことは行政にお任せではなく、住民が計画策定にかかわり、自らも役割を果たさなければならない。自分が住むまちはどんな問題があるか、どのような社会資源が必要か、どこまでを行政が行い、どこから住民が自主的に行うべきか、ビジョンとプランを立てる気力と能力がこれからは求められる。 イ 孤独死対策 栄町における孤独死した人の実態を調査し、公表・情報提供を願いたい。 セルフ・ネグレクト状態にある人々へどう対応するかは地域住民にとっても大きな課題の一つである。</p>	<p>ア 施策4-2-5「地域福祉活動の充実」において、地域福祉計画策定事業を位置付け、計画の策定にあたってはご意見のとおり地域住民や地域の関係団体等が策定に加わるとともに、地域福祉推進のために役割分担を明確化してまいります。また、計画を策定したうえで、計画に位置付けられた事業等の進捗管理も合わせて行ってまいります。 イ 孤独死については、国においても明確な定義づけがされていないことや、プライバシーの関係から調査による現状の把握は難しい状況にあります。また、孤独死対策としては、孤独死の大半が60歳以上の高齢者、病気によるものであるとの調査もあることから、施策4-2-4「地域包括ケアシステムの推進」において、独居高齢者の調査、緊急通報装置の活用、新聞店や郵便局等の見守り協定等を行ってまいります。さらに、施策4-2-5「地域福祉活動の充実」で民生・児童委員の見守り活動などを複合的に活用して、孤独死対策を図ってまいります。</p>	◎	福祉・子ども課 健康介護課
16	民生・児童委員協議会	2	2	2	空家等の活用の促進	<p>1. 人口減対策 令和4年に栄町の人口は2万人を割った。現在、65歳以上の高齢者が4割を超えているので、最悪の場合、今後20年以内に3割以上6,000人程度の減少が見込まれる。この結果、2000戸以上の住み替えが発生すると見込まれる。 (1) 住み替えの斡旋強化 安食台、酒直台、竜角寺台などの住宅団地で高齢者が退去した後の住居、宅地の斡旋について現在以上に住宅販売会社との連携を一層強化し、住み替えの支援策を充実させることにより、人口減対策に取り組んでほしい。 (2) 「栄町の住みやすさ」の積極的PR 自然環境に恵まれ、住宅価格も安く、子育てしやすい環境を多様な媒体を利用してもっとPRして、住み替えを促進してほしい。</p>	<p>(1) 住み替えの斡旋強化については、施策2-2-2の「空き家等の活用の促進」において、引き続き千葉県宅地建物取引業協会と連携して「空き家バンク」制度による空家等の利活用を図り、人口減対策に取り組みます。 (2) 積極的なPRについては、施策1-3-1の「定住・移住の推進」において、引き続き住宅販売会社、不動産会社等への営業活動やイベント等におけるタウンセールスで町の積極的PRを図り、住み替えを促進していきます。</p>	◎	まちづくり課
17	民生・児童委員協議会	1	-	-	子育てがしやすい元気なまちをつくる	<p>2. まちづくりの基本目標 (1) 「基本目標1 子育てしやすい元気な町づくり」 「子育てしやすい町」を推進している先進自治体の施策を現地調査・研究し、現在の施策を一層充実させてほしい。また、「日本一子育てしやすい町」をめざし、子育てしやすさをPRして、人口減対策につなげてほしい。</p>	<p>核家族化が進み、地域でのつながりも希薄となりやすく、不安感や孤立感を抱く子育て家庭も少なくないなか、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、今後も引き続き先進自治体の取り組み等の情報を参考にしながら栄町の実情に則した子育て支援の充実を図ってまいります。また、引き続き重点プロジェクト「定住・移住促進プロジェクト」に位置づけ、若い世代や子どもが住みたいまちづくりを進めてまいります。</p>	◎	福祉・子ども課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
18	民生・児童委員協議会	2	1	2	町道の整備と適正な維持管理の推進	(2)「基本目標2 生活環境が整った元気な町づくり」 ①道路・緑道の環境美化の推進 (i)「けやき通り」、「さわやか通り」等低木の剪定・除草等について ○町は低木の剪定・除草について6月頃と10月頃の年2回しか行っていない。この結果、低木の剪定・除草の1ヶ月後の7月～9月は伸び放題であり町のメインストリートの美観が損なわれている。 5月、7月、10月の年3回実施し、道路の美観を維持してほしい。 (従前は年3回実施)	除草及び樹木剪定については、町内全域を通行する車両及び歩行者の安全確保の観点から、優先順位を付け実施方法、実施回数を設定しています。雑草は伸びるスピードが早く除草作業が追い付かず、範囲の広い道路や公園等の美観維持という観点では十分とはいえないことから、自主的にきれいにする活動（アダプト制度）をしていただける方を募集し用具などを貸出して美化活動の協力を頂いています。 また、街路樹の落葉回収等については、引き続き地域の方々に協力をお願いし、歩道等に堆積した土砂については、順次撤去してまいります。 このように、道路や公園等の維持管理については、車両及び歩行者の安全確保を第一に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	□	建設課
19	民生・児童委員協議会	2	1	2	町道の整備と適正な維持管理の推進	○歩道から道路に落葉と土が落ちて、雑草が生えて美観を損なっている。町では定期的にダンプで雑草を回収しているグループがいるが、落葉等の歩道からの除去を定期的に行って道路の美観を維持してほしい。		□	建設課
20	民生・児童委員協議会	2	1	2	町道の整備と適正な維持管理の推進	○けやき通り、さわやか通りで歩道に植えられたツツジなどの根本から雑草が伸びて、ツツジを超える長さに伸びている箇所が1/3程度ある。年2回除草しても、わずか1ヶ月しか美観を保てないので、雑草を抜根してほしい。		□	建設課
21	民生・児童委員協議会	2	1	2	町道の整備と適正な維持管理の推進	(ii)「けやき通り」、「さわやか通り」のバス停留所の雑草対策について ドラムバスのバス停留所が歩道の緑地上に設置されている場合、7～9月には雑草が30cmから1m近く伸びて、バスの乗降客は雑草をかき分けて乗り降りしている。バス停留所の設置場所を幅2mほどアスファルト舗装してほしい。	循環バスのバス停についてはアスファルト舗装は検討しておりませんが、バス停留所を定期的に確認し、随時除草等を実施することで、利用者の安全を確保してまいります。	□	企画政策課
22	民生・児童委員協議会	2	1	2	町道の整備と適正な維持管理の推進	(iii)歩道、緑道等の花いっぱい運動の推進について 歩道、緑道、緑地で低木等植栽がない場所については、美観対策・雑草対策の観点から、「花いっぱい運動」を推進してほしい。具体的には、花植えをしている自治組織やグループで外部から資金援助を受けている例もあるが、概ね自費で行っている。歩道、緑道の「花いっぱい運動」を積極的に進めることにより、町が美化され、雑草対策にもなるので、花購入代、肥料代等必要経費について支援をしてほしい。 (例)歩道：龍角寺台、酒直台、安食台4丁目など 公道：龍角寺台、酒直台、安食台4丁目など 緑道：安食台2丁目、同4丁目など	アダプト登録制度に登録されている団体、個人の方々については必要に応じて物品や用具の支給、貸与を行っています。また、現在、花苗の購入につきましては「緑の羽根募金」等を駅前広場の花植えの際に活用しており、今後も花苗の購入等の支援を検討してまいります。なお、肥料（堆肥）につきましては、必要とする団体には必要量をお持ちしますのでお問合せください。	□	建設課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				御意見・提案等	後期基本計画への位置付け	区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等		町の方針		
23	民生・児童委員協議会	6	3	2	生涯学習施設の充実	<p>②住民のコミュニケーション、健康福祉施設の整備 栄町には、喫茶店、フィットネスクラブ、入浴施設がないので、既存の施設を活用し (i) 喫茶スペースの設置 ふれプラは会合やサークル活動のため一定人数以上がのみ利用料を払って利用しているのが現状。少人数の人がコミュニケーションできる場所として、ふれプラのロビーを活用して、喫茶店スペースを設ける。(キャスト付きの長椅子を利用し、イベントがある場合は簡単に移動できる。)または、1階の会議室を一部開放して喫茶スペースにしてほしい。</p>	<p>ふれあいプラザのレイアウト変更については、施策8-3-2「公共施設等の適正管理の推進」の事業2「公共施設の複合利用事業」において、全庁的な公共施設の利用形態を検討していきますが、ふれプラの会議室は稼働率が高いことから、会議室として継続使用していく予定です。 また、1階展示ロビーは、団体貸切が無い日は持ち込みでの飲食もできるなど、コミュニケーションの場所として自由に利用できますので、利用PRを図ってまいります。 なお、喫茶施設につきましては、ふれあいプラザ1階に「ねむの木レストラン」がありますのでご利用ください。</p>	□	生涯学習課
24	民生・児童委員協議会	6	3	2	生涯学習施設の充実	<p>(ii) フィットネス設備の設置 栄町にはフィットネスクラブがないので、成田や印西のフィットネスクラブに高い利用料月額7,000円ほど払って通っている人がいる。高齢者の健康維持のためにも、ふれプラの多目的ルーム、または悠遊亭にトレーニング設備(2セット程度)を設置して低料金で利用できるようにして欲しい。女性専用のフィットネスクラブの「カーブス」のトレーニング設備は6畳間程度のスペースに収容されており、場所はそれほどとらない。</p>	<p>トレーニング設備の設置については後期基本計画に位置付けておりませんが、施策6-3-4「スポーツ環境づくりの推進」の事業3「スポーツによる健康づくり事業」において、気軽にスポーツができる環境づくりを推進し、町民が健康で活力ある生活を目指します。 また、施策4-1-1「疾病予防の推進」の事業4「健康増進事業」において、自宅のできる運動の取り組み方法等について紹介するなど、健康づくりを推進していきます。</p>	□	生涯学習課 健康介護課
25	民生・児童委員協議会	6	3	2	生涯学習施設の充実	<p>(iii) 入浴施設の設置 悠遊亭ではかつて入浴施設があったが、ボイラーの損傷で閉鎖された。高齢化の中で、健康促進及び住民福祉の観点から、入浴施設を設置してほしい。具体的には、悠遊亭の施設を改修かまたは、別途、入浴施設の新設を行う。</p>	<p>悠遊亭の入浴施設は、避難所開設の際の利用を想定したシャワー室のみ整備しており、改めて入浴施設の建設予定はありません。</p>	□	生涯学習課
26	民生・児童委員協議会	6	3	3	スポーツ環境づくりの推進	<p>③子供達の運動施設の設置について 東京オリンピックでスケートボード、ボルダリングなどで、10代の日本人が金メダルなどメダルを獲得して、注目を浴びた。栄町に若い人を呼び込み、賑わいを得るために、スケートボード場(2,000万円程度)やボルダリング場の整備、及び運営体制の整備を進めて欲しい。候補地としては、水と緑の公園。</p>	<p>若者にとって、多様なスポーツができる環境は町にとっても望ましいものと考えますが、水と緑の運動広場は、既に野球場・テニスコート及び多目的広場といった有料施設の他に、芝生広場やジョギング・ウォーキングにも利用されている園路などが整備されています。ご要望の施設については、現状の公園規模や施設配置などから難しく、新たなスポーツ施設の建設予定はありません。 後期基本計画では、施策6-3-4「スポーツ環境づくりの推進」の「スポーツによる健康づくり事業」において、気軽にスポーツができる環境づくりを推進し、町民が健康で活力ある生活を目指します。</p>	□	まちづくり課 生涯学習課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等				後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針		
27	民生・児童委員協議会	3	1	1	災害対応の充実	(3)「基本目標3 安全で安心できる元気な町づくり」 ①災害対応力の充実 (i)安否確認・避難訓練の実施 最近、日本では地球温暖化による大雨による大洪水や大地震などが頻発している。災害を想定して、安否確認訓練、避難訓練を毎年1回、全ての自治組織・自主防災組織が実施するように推奨してほしい。	施策3-1-1「防災体制の整備 事業1「防災訓練充実事業」に位置付け、大規模災害に備え、町民の自助、共助に重点をおいた地区別訓練や支援拠点の機能を取り入れた町総合防災訓練を実施します。 自主防災組織の全体会議や避難所運営委員会に係る地区との勉強会などで避難所ごとの訓練ができるように取組みます。 また、町総合訓練を年に1度行う計画であり、地域との連携も取り入れて行う予定です。	◎	総務課
28	民生・児童委員協議会	3	1	2	避難体制の充実	(ii)「避難所運営委員会」の設置 安食台小学校避難所では、令和4年3月「避難所運営委員会」を設置し、6月に避難所開設・運営訓練を実施し、11月には本格的訓練を実施する計画である。栄町として、今後、3年間で栄町の全ての避難所に「避難所運営委員会」を設置し、毎年1回以上避難所開設・運営訓練を実施し、災害に備えてほしい。	施策3-1-1「防災体制の整備 事業4「避難体制整備事業」に位置付け、各避難所における地域の主体的な避難所運営委員会の設立、運営を支援し、後期基本計画期間（令和8年度）で5か所の設置を目指します。	◎	総務課
29	民生・児童委員協議会	3	1	2	避難体制の充実	②避難所備品の整備 避難所のマット、間仕切り、段ボールベットなど必要数の確保、食料、水トイレ用品、コロナ対策用品の備蓄を今後3年間で実施して欲しい。このため、工程表を作成し、予算を確保してほしい。	施策3-1-1「防災体制の整備」 事業3「備蓄品等整備事業」に位置付け、大規模災害に備え、避難者が安心して避難生活を送れるよう、食糧品などの備蓄品や感染症対策用物品などを計画的に整備します。また、各自で3日分以上の食糧品等を準備していただくよう啓発します。	◎	総務課
30	民生・児童委員協議会	5	3	—	地域資源を活かした観光の振興を推進します	(4)「基本目標5 産業が活性化し賑わいのある元気な町づくり」 栄町は、関東一の方形古墳、風土記の丘の古墳群、龍角寺などの歴史的建造物、房総のむらの体験施設などがあり、観光資源が豊富にあるが、残念ながら、県の教育施設であり、観光資源として生かし切れていないのが現状である。 ①観光資源としての活用 龍角寺地区の歴史的施設や房総のむらの体験施設を観光資源として見直し、観光業者として提携し、龍角寺地区をひとつのテーマパークとして開発する。成田国際空港に近い好立地にあることから、ターゲットは、外国人の観光客（コロナ前は4000万人近くが成田国際空港利用）。 外国人観光客を呼び込むことにより、栄町の雇用の確保と人口の増加をはかるべきである。レストラン、土産物屋、ホテル、入浴施設、駐車場など一体での導入を図る。	房総のむらをテーマパークとして開発することはできませんが、博物館として、地域の歴史・文化の体験・継承を担う一方で、施策5-3-3「ドラムの里を活用した観光振興の推進」の中で、房総のむらも観光利用ができるよう、千葉県と協力関係を深めていきます。 また、施策5-3-2「成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進」の中で、SNSなど多様な媒体を活用した観光情報の発信や、房総のむらと連携した日本文化体験事業を実施することで、外国人を含めた観光客の増加を図ります。 一方、房総のむら周辺の観光施設誘致に関しては、金融機関などに誘致の呼びかけを要請していますが、周辺の交流人口が少ないため、現状では進出企業がない状況です。 このことから、房総のむら・ドラムの里での魅力あるコンテンツを創出し、集客を増加させる取り組みを実施していく事と併せ、「房総のむら周辺の観光開発促進」に取り組みます。	◎	産業課

各種団体からの御意見と町の対応

◎後期基本計画へ反映したもの / □後期基本計画へは反映できないが意見として伺ったもの

No.	審議会等	前期基本計画施策等					後期基本計画への位置付け		区分	所管課
		基本目標	政策	施策	目標・政策・施策等	御意見・提案等	町の方針			
31	障害者自立支援協議会	4	1	1	疾病予防・早期発見の推進	栄町の予防接種予約でLINEやホームページを開くことが多くなったのですが、画面がわかりにくく、ほしい情報をすぐに出せないで、もっとわかりやすい画面にしてもらいたいと思った。	感染症のまん延及び重症化を防ぐため、施策4-1-1「疾病予防の推進」「感染症予防事業」において、予防接種等の案内をLINEやホームページ等で発信していくこととしています。町民の皆様が利用しやすいものになるよう改善してまいります。	□	健康介護課	